

2025 年 4 月 1 日
【次世代育成支援対策推進法】

トーカロ株式会社 一般事業主行動計画

当社は、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と子育ての両立が可能な働きやすい職場環境を作ることにより、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

2. 内容

【目標 1】計画期間終了年度において有給取得率を 70%以上とする

<対策>

- 2025 年 4 月～
- ・有給休暇の取得状況の把握
 - ・取得率が低い部署へのフォローアップ
 - ・社内掲示や社内報で有給休暇の取得促進を図る

【目標 2】男性の育児休業取得率を 90%以上とする

<対策>

- 2025 年 4 月～
- ・上司同席の上、育児休業面談を行う（継続）
 - ・育児制度や育児休業取得のロールモデルに関する情報の発信を行う

以上